

本郷交流館
本郷コミュニティ
センターだより

2025 年(令和 7 年) 8月号
福山市本郷交流館
本郷コミュニティセンター
〒729-0252 福山市本郷町 2850
Tel (084)936-2312
mail:hongou-community@city.
fukuyama.hiroshima.jp

部落差別(同和問題)とは？



同和地区・被差別部落などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に、結婚を反対されたり、就職や日常生活のうえで様々な差別を受けたりするという、日本固有の人権問題です。この問題は、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分的差別による差別意識が、現代社会にいまに残っているために起きています。

～同和対策審議会答申から60年を迎えて～

1965年8月11日、部落問題解決のために、同和対策審議会から答申が提出されました。

「答申」では、同和問題は「人間の自由と平等に関する問題」であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題であることが示され、その早急な解決は国の責務であり、国民的課題であると明記されています。わが国の同和対策の原点であり、日本政府が「部落問題の解決を国策として取り組む」ことを確認した、歴史的価値のある文書です。この「答申」は、部落差別の存在を認め、国や行政の責任を明確にしました。本年は、「答申」から60年の節目を迎えています。

差別撤廃と人権確立を求める取り組みなどにより、2016年に人権法と呼ばれる「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」そして「部落差別解消推進法」が相次いで施行され、差別解消に向けて大きな前進となりました。

「同和問題はそっとしておけば、差別は自然になくなる」という考えは、差別を受けている人たちに我慢を強いるもので、結果的に差別を温存させる誤った考え方です。同和問題を正しく学ぶことが、差別を温存する社会意識を変える大きな力となります。

同和問題を正しく理解し、差別に気づき、その差別がどんなに不合理であるかを考え、自らの意識を見つめなおすことが必要です。同和問題は「差別をされる側」の問題ではなく、「差別をする側」の問題です。私たち一人ひとりがその認識をもち、自分自身の問題として考え、同和問題を解決していくために、行動できるようにしていかななくてはなりません。

いま一度部落差別(同和問題)について考えてみませんか。

講座報告

七夕会



7月12日(土)松永コミュニティセンターにて、多文化交流を目的に日本語教室で七夕会を開催しました。

受講生がボランティアスタッフに教わり、折り紙で鶴を折ったり、短冊に思い思いの願い事を書きました。その後、みんなで飾りつけを楽しみました。

ボランティアスタッフから七夕の由来を聞いて、受講生も自分の国の七夕について話しあったり、七夕の歌を歌ったり、スイカを食べたりして、楽しい七夕会となりました。



行政書士無料相談会

●日時●

2025年(令和7年)

9月20日(土) 9:15~11:50 3組まで(1組45分)

※予約は実施月の1日から行います。

秘密は厳守致します



本郷町の『つどいの場』 ほんわか本郷



ほんわか本郷では**新規参加者**を募集しています。どなたでも参加できます。
お茶のみ友だちを作ませんか？

9月25日(木)

10:00~12:00

ひまわりカフェ

お茶を飲みながら交流しましょう

●材料代300円

●定員15人

※事前申込が必要です

10月2日(木)

10:00~12:00

かんたん工作

物作りをしながら交流しましょう

●材料代100円

●定員15人

※事前申込が必要です